平成 20 年 7 月 14 日 農 林 水 産 省 厚 生 労 働 省

第35回食品の表示に関する共同会議の開催について

第35回「食品の表示に関する共同会議」(厚生労働省薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会表示部会食品表示調査会及び農林水産省農林物資規格調査会表示小委員会)を平成20年7月28日に開催しますので、お知らせいたします。会議は公開で行いますが、報道関係者によるカメラ撮りは、会議冒頭のみ可能です。

この会議を傍聴することなどを希望される方は、下記要領に従ってお申し込みください。

記

1 開催日時

平成 20 年 7 月 28 日 (月曜日) 14 時 00 分~ 16 時 00 分

2 開催場所

農林水産省 7 階 共用第 10 会議室(東京都千代田区霞が関 1-2-1)

■ 3 議題

- (1) 玄米及び精米品質表示基準の見直しについて
- (2) 最近の食品表示を巡る情勢について
- (3) その他

■ 4 傍聴等申込要領

傍聴することを希望される方は、件名に「共同会議傍聴希望」と明記の上、(1)希望者の氏名(ふりがな)、(2)住所、(3)所属組織(団体・会社名等)、(4)連絡先(ファックス・電話番号:希望者多数の場合、抽選で当選した方へ連絡を行うため確実に連絡がつく連絡先を記入してください)を記載して、郵送又はファクシミリにてお申込みください。なお、電話によるお申込みはご遠慮ください。

お申込み締切日:7月22日(火曜日)17時(申込は、同日必着)

お申込み先:農林水産省 消費・安全局 表示・規格課

食品の表示に関する共同会議事務局

〒 100 - 8950 東京都千代田区霞が関 1-2-1

ファックス番号 03-3502-0594

- ○応募者多数の場合は抽選を行う都合上、7月22日(火曜日)17時までに届いたもの を有効とします。
- ○傍聴が可能な方にのみ、会議開催の2日前までにファクシミリにより連絡をいたします(落選した方(傍聴できない方)には連絡いたしませんので、予めご了承ください)。 当日は当選者確認のため、送付されたファクシミリをお持ちください。 また、農林水産省に入る際は、免許証等の身分を証明するものをご準備の上、正面玄関からお入りください。
- ○報道関係者につきましては取材フリーの扱いとしていますが、座席確保等の関係上、電話又はファクシミリ(報道関係者である旨明記してください)により7月22日(火曜日)17時まで(必着)に、農林水産省消費・安全局表示・規格課担当(第35回事務局)まで必ずお申し込みくださるようお願いいたします。
- ○議題(1)について、会議に出席して意見を述べることを希望する方は、「共同会議意見陳述希望」と明記の上、傍聴と同様の事項を記載したものに加えて、意見の要旨を文書(邦文)で提出して下さい。お申し込みの締切は傍聴と同じとします。会議では要旨の範囲を超える発言や委員に対する質疑を行うことはできません。この会議での発言時間等については、座長の指示に従っていただきます。質疑等は全て日本語で行いますので、通訳が必要な外国関係者の方は出席者において準備願います。なお、座長の承認を得たときは、文書の配布や代理人による意見陳述を行うことができますので、希望する方はその旨を明記してください。

■ 5 傍聴等される皆様へのお願い

「食品の表示に関する共同会議」の傍聴に当たり、以下の事項を厳守していただくようお願いいたします。これらについてお守りいただけない場合には、ご退席していただくことがありますので、予めご了承願います。

- (1) 事務局の指定した場所以外の場所には立ち入らないでください。
- (2) 携帯電話等の電源は必ずお切りください。
- (3) 会議中は静粛を旨とし、以下のような行為は慎んでください。
- ・委員等の発言に対する賛否の表明、拍手等
- ・会議中の入退席(ただし、やむを得ない場合は除きます)
- ・写真カメラ、ビデオカメラ等による撮影、テープレコーダー等の使用(ただし、座長が特に認めた場合は除きます)
- (4) その他、座長及び事務局職員の指示に従ってください。

お問い合わせ先

消費·安全局表示·規格課 担当者:筬島、京増、市橋

代表: 03-3502-8111 (内線 4483) ダイヤルイン: 03-6744-2099

厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課

担当者:西嶋、石井

代表: 03-5253-1111 (内線 2484、2444)

当資料のホームページ掲載 URL http://www.maff.go.jp/j/press/